



# 多様な住まいと 住まい方の実現

埼玉県住生活基本計画



平成29年3月

# ごあいさつ



今日、埼玉県は大きな勢いを持っています。

圏央道の県内区間全線開通や北陸新幹線、北海道新幹線の開業などにより「交通の要衝」としての立地優位性は格段に高まっています。また、2015年までの10年間の企業本社の転入超過数は927社と全国1位となりました。

さらに、2019年にはラグビーのワールドカップが熊谷市で開催され、2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは4会場で競技が実施されます。子供たちに大きな夢と希望を与え、本県に更なる活力が生まれるものと期待しています。

一方で、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年には、高齢者の増加に伴う医療・介護需要の増大と、生産年齢人口の減少による社会活力の低下が懸念されています。

このような状況の中、住宅政策では、空き家の急速な増加や子供を生み育てやすい住環境づくりの必要性など、新たな課題への対応が求められています。

そこで、このたび「埼玉県住生活基本計画」の全面的な見直しを行い、住宅政策の基本方針として「多様な住まいと住まい方の実現」を掲げました。

現行計画で進めてきた「安心・安全力」「子育て力」「環境力」「地域力」に「情報発信力」を加え、5つの力を強める施策を展開していきます。

私は、どんなに困難な課題でも、住まいに関わる全ての方々の御協力をいただき、知恵を結集して対策を行えば必ず克服できると信じています。

県民の活力の源は快適な住環境にあります。今後とも、皆様の御支援と御協力をよろしくお願い致します。

平成29年3月

**埼玉県知事 上田清司**

## ◆ 目 次 ◆

はじめに	3
1 計画策定の背景	4
2 計画の目的と位置付け	4
3 計画の期間	4
<b>第1章 埼玉県に住生活を取りまく状況</b>	<b>5</b>
1 埼玉県の住宅・地域事情	6
2 近年の主要な国の住宅政策動向	21
<b>第2章 住宅政策の基本方針</b>	<b>23</b>
<b>第3章 住宅政策の目標と施策</b>	<b>25</b>
1 住宅政策の目標	26
2 目標達成に向けた施策	27
目標1 県民の暮らしの安心と安全を支える住まいづくりを進めます	27
目標2 子供を生み育てやすい住環境づくりを住宅から進めます	30
目標3 人と環境に配慮した住まいづくりを進めます	32
目標4 地域の活性化を図る住環境づくりを進めます	34
目標5 誰もが利用できる広報による情報発信を進めます	38
<b>第4章 公営住宅の供給及び活用の方針</b>	<b>39</b>
1 公営住宅の供給及び活用の方針	40
2 公営住宅の供給戸数の目標量	41
<b>第5章 重点供給地域</b>	<b>43</b>
1 重点供給地域の指定の目的	44
2 重点供給地域の位置付けと類型	44
3 重点供給地域の指定	46
<b>第6章 目標の実現に向けて</b>	<b>47</b>
1 目標の達成に向けた取組	48
2 計画の進行管理	49
<b>別表1 指標一覧</b>	<b>50</b>
<b>別表2 重点供給地域一覧表</b>	<b>51</b>
<b>参考資料</b>	<b>61</b>
住生活基本法	62
住生活基本計画（全国計画）	68
埼玉県住宅政策懇話会 提言	82
埼玉県住生活基本計画の策定経過	105
<b>用語解説</b>	<b>107</b>